

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1408 2017年 6月 4日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は 6月15(木)です

午後4時～6時 (要予約)

平塚市議会5月臨時会開催 正副議長並びに常任委員会構成などが決まりました

5月16日(火)に平塚市議会の5月臨時会が開催され、正副議長の選挙が行われ、私たち議員団は議長選挙には渡辺敏光議員、副議長選挙には高山和義議員を擁立しました。選挙結果は、以下のとおりです。

議長選挙；渡辺敏光3票、山原栄一18票、江口友子2票、数田俊樹1票、白票4票
副議長選挙；高山和義3票、永田美典18票、伊東尚美1票、白票6票

議長には湘南フォーラムの山原栄一議員が、副議長には公明ひらつかの永田美典議員が選出されました。任期は申し合わせにより2年としています。

※議長選挙に先立ち、「正副議長選挙に対し誰が立候補するのかもわからない、立候補に際しての所信表明をすべきであり、議会での審議を求める」との緊急動議が無所属議員から出されました。議員団は、従来から、『正副議長に立候補しようとする者は、議会運営に対する考えを表明すべきである』との主張をしています。動議の時期は性急ではあるが、内容は議員団の主張と一致できるとして賛成しました。

即時表決の結果は、緊急動議に賛成の議員10票、反対の議員17票で緊急動議は否決されました。

5月臨時議会終了後に一部会派の名称及び構成が変わりました。

会派名	議員数	団長名
日本共産党平塚市議会議員団	3名	高山和義
清風クラブ	8名	数田俊樹 (←野崎審也から変更)
湘南フォーラム	5名	出村光 (←山原栄一から変更)
公明ひらつか	5名	鈴木晴男
平塚自民クラブ(←平塚創生会より変更)	3名(1減)	金子修一(←臼井照人から変更)
無所属	4名(1増)	

新年度の常任委員会及び議会運営委員会の構成は次のように決定しました。

常任委員会名	数	委員名； ◎は委員長、○は副委員長
総務経済常任委員会	7人	渡辺敏光(共産党)、○諸伏清児(清風)、片倉章博(清風)、府川正明(フォーラム)、◎鈴木晴男(公明)、伊東尚美(公明)、吉野和美(平塚自民)
環境厚生常任委員会	7人	松本敏子(共産党)、◎坂間正昭(清風)、黒部栄三(清風)、内堀祐一(フォーラム)、○小笠原千恵美(公明)、金子修一(平塚自民)、江口友子(無所属)
教育民生常任委員会	6人	高山和義(共産党)、須藤量久(清風)、佐藤貴子(清風)、◎出村光(フォーラム)、秋澤雅久(公明)、○臼井照人(平塚自民)、
都市建設常任委員会	7人	◎野崎審也(清風)、数田俊樹(清風)、○小泉春雄(フォーラム)、永田美典(公明)、端文昭(無所属)、府川勝(無所属) 柏木徹(無所属)

以下の委員会は、3名以上の会派から3名につき1名の委員を選出されています。

議会運営委員会	6人	高山和義(共産党)、数田俊樹(清風)、佐藤貴子(清風)、◎出村光(フォーラム)、○鈴木晴男(公明)、金子修一(平塚自民) ※議会運営委員会の委員長は議長選出会派から選出することが慣例となっています
---------	----	---

以下の2委員会は、3名以上の会派から、議会活性化委員会は3名につき1名の委員、議会報編集委員会は各会派1名を選出し、議長が主催することになっています。

議会活性化委員会	6名	高山和義(共産党)、数田俊樹(清風)、佐藤貴子(清風)、出村光(フォーラム)、鈴木晴男(公明)、金子修一(平塚自民)
議会報編集委員会	5名	渡辺敏光(共産党)、佐藤貴子(清風)、内堀祐一(フォーラム)、小笠原千恵美(公明)、金子修一(平塚自民)

各種審議会委員の選出

議員団は、今年度の審議会委員として、渡辺敏光議員が青少年問題協議会委員、松本敏子議員が国民健康保険運営協議会委員、高山和義議員が市営住宅運営審議会委員に選出されました。

本年度は審議会委員数が3議員分減少しました。(27委員→24委員) 議会運営委員会で、他会派から「平塚市議会には議会制を取っており、無所属を除く会派から選出した」との意見が出されました。議員団は「審議会委員は各議員に割り当てられるものであり無所属を含め全議員数で配分することが議員一人一人の公平性を保てる」と主張しましたが、他会派の合意が得られず今年度は会派に割り当てることとなりました。

平塚市議会 6月定例会提出予定議案について

5月26日(金)に議会運営委員会が開催され、平塚市6月定例会市議会の議案が提案されました。一部を以下に掲載します。

○議案第40号 平塚市印鑑条例の一部を改正する条例

番号法施行により導入された個人番号カードを用いて、コンビニエンスストアに設置されている児童端末機を利用することにより、印鑑登録証明書の交付申請できるように平塚市印鑑条例の一部を改訂するものです。

私たち議員団は、個人番号カードの発行自体、市民の1割程度しか発行されていないのが現状であり、市役所や出張所のある地区公民館以外でもコンビニで申請できるようになるとしても、印鑑登録カードも不要となることから紛失やなりすましなどの犯罪につながる恐れが増えるとして反対してきました。

○議案第41号 平塚市が管理する市道の構造の技術的基準及び市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例

国土交通省令の一部改正で高速道路にナンバリングが新設されたことにより、他の標識番号に変更が発生したために、市の当該条例の別表にある標識番号を変更するものです。

○議案第42号 工事請負契約の締結について〔みずほ小学校校舎増築工事(建築)〕

工事請負金額；162,950,400円
契約の相手方；成瀬産業株式会社
尚、みずほ小学校では今年度に増築工事と合わせて、普通教室へのエアコン設置工事も実施を予定しています。普通教室へのエアコン設置の第1号となります。

○議案第43号 工事請負契約の締結について〔平塚競技場照明塔改修工事(電機)〕

工事請負金額；362,880,000円
契約の相手方；NEC ネットズエスアイ株式会社

○議案第44号 平成29年度平塚市一般会計補正予算

補正額；14,560千円
一般会計予算総額；855億6,456万円

○議案第45号 平成29年度平塚市国民声回向保険事業特別会計補正予算

補正額；1,456万円
予算総額；339億54,189千円

追加提出予定案件

○平塚市都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園法の改定に伴い、市が管理する2,500㎡以上の都市公園に係る条例を改訂するもの。龍城ヶ丘プール跡地を検討。
主な改訂予定内容
民間企業の公募参加の条件、管理許可期間の延伸(10年→20年)、便益施設の設置可能面積の拡大(2%→12%)



国保の都道府県単位化の課題と今後 —資料—

経済的貧困がいのちに直結

全日本民主医療機関連合会は、「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」を2015年から全国32都道府県の645事業所を対象に実施しています。それによると2015年には63人、2016年には58人が経済的理由で手遅れとなり死亡しているとのことです。

また、全国保険医団体連絡会が2016年3月に実施した調査では、「経済的理由により患者の治療中断がある」と答えた医療機関が40.9%にも上っています。

厚生労働省が2015年6月に実施した調査で、国保税(料)の滞納が約336万世帯、滞納を理由とした保険証取り上げが125万世帯に対して行われていることが明らかになっています。経済的格差がいのちの格差に直結しています。

そうした中で、各都道府県では、「都道府県国保運営方針」作成に向けた議論が進められ、厚労省も今年夏までに第3回目の保険料試算を出すことを求めています。

国保の都道府県単位化の狙いは

- ① 都道府県に医療費抑制を課す
医療費提供水準に見合う保険料も検討可能に(社会保障制度改革国民会議報告)
- ② 国保の自己責任化・自己負担化を図る
医療費適正化インセンティブと徴収インセンティブが働く制度的対応(同上報告)
- ③ 国保が自己責任・自己負担の制度に変質
2025年に焦点を当て、国保を社会保障から医療費抑制・徴税強化の道具に変質

都道府県単位化の問題点

- ① 保険料の大幅引き上げの恐れ
○赤字補填の一般会計法定外繰り入れ縮小
○医療費水準・所得水準の差異を見ない保険料

②徴収強化促進の恐れ

- 県の設定収納率に対する市の徴収強化
- 保険者努力支援制度(徴収インセンティブ)獲得に向けた徴収強化

③医療費抑制(適正化)推進の恐れ

- 国・県の調整交付金(市町村間の財政力の違い(医療費・所得水準)を調整するための交付等)

○保険者努力支援制度(医療費適正化インセンティブ)獲得に向けた医療費抑制

④国保事務の共同化・広域化等による弊害の恐れ

- 先進的自治体施策に対する圧力
- 市町村の独自減免制度等に対する圧力
法定外繰り入れの継続拡充と保険料引き下げ、社会保障制度としての国保充実を求めることが重要になっています。

滞納世帯数等の状況(平成27年度)

	世帯数	滞納世帯数	滞納世帯割合	資格証明書交付後世帯数	資格証明書交付後世帯割合
横浜	532,456	75,111	14.1%	177	0.1%
川崎	201,267	26,229	13.0%	5,779	2.9%
東京	69,192	7,627	11.0%	1,138	1.6%
平塚	41,935	11,435	27.3%	37	0.1%
鎌倉	26,119	3,853	14.7%	-	-
藤沢	61,131	9,999	16.4%	390	0.6%
小田原	30,669	4,833	15.8%	3	0.1%
茅ヶ崎	35,797	6,499	18.2%	26	0.1%
鎌倉市	9,782	1,344	13.8%	20	0.2%
相模原	118,247	34,998	29.6%	241	0.2%
三浦	8,975	2,165	24.1%	99	1.1%
藤野	27,293	4,670	17.1%	621	2.3%
厚木	35,629	9,661	27.1%	138	0.4%
大塚	37,894	12,245	32.3%	141	0.4%
伊勢原	15,173	2,376	15.7%	21	0.1%
藤巻	19,870	5,284	26.6%	249	1.2%
鎌倉市	21,598	5,918	27.4%	66	0.3%
海老原	6,464	1,122	17.4%	-	-
鎌倉市	14,336	2,168	15.1%	201	1.4%
鎌倉市	5,806	850	14.6%	3	0.1%
海老原	7,631	1,426	18.7%	160	2.1%
大塚	5,620	609	10.8%	-	-
二宮	4,729	572	12.1%	95	2.0%
伊井	1,678	145	8.6%	-	-
大井	2,625	292	11.1%	-	-
藤野	1,873	277	14.8%	24	1.3%
山北	1,902	321	16.9%	-	-
藤野	2,259	319	14.1%	-	-
藤野	2,421	721	29.8%	1	0.1%
真鶴	1,627	918	56.5%	-	-
新井	5,270	1,909	36.2%	-	-
鎌倉	7,624	1,669	21.9%	-	-
藤川	682	29	4.3%	11	2.0%
合計	1,367,826	236,485	17.3%	9,445	0.7%

出典：厚生労働省